

第2回 幌延町議会 (臨時会)

第2回幌延町議会（臨時会）は5月19日に開会され、承認2件、議案9件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

議決された主な案件は次のとおりです。

- ▼承認第1号
専決処分承認を求めることについて（令和3年度幌延町一般会計補正予算第8号）
補正の内容は、歳入の地方交付税9155万4千円増などです。

- ▼承認第2号
専決処分の承認を求めることについて（幌延町税条例等の一部を改正する条例の制定について）
地方税法の一部改正に伴い、幌延町税条例の一部を

改正するものです。

- ▼議案第1号
幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
医療費分の基礎課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を19万円から20万円に改正するものなどです。

- ▼議案第2号
町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町長以下3役と議会議員の期末手当の支給率を引き下げ修正するものです。



- ▼議案第3号
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町職員の期末手当の支給率を引き下げる改正をします。

- ▼議案第4号
幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、幌延町パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給率を引き下げる改正をします。

- ▼議案第5号
幌延町民間放送テレビ中継局設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
事業者の移転に伴い、条例の一部を改正するものです。

- ▼議案第6号
工事請負契約の締結について（上幌延開進地区給配水管改修工事）

令和4年度施行上幌延開進地区給配水管改修工事について、9251万円株式会社 高橋建設と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第9号
財産の取得について（ロタリ除雪車購入）

財産の取得について、5252万5千円でナラサキ産業株式会社 北海道支社からロタリ除雪車を1台購入するものです。

- ▼議案第7号
工事請負契約の締結について（問寒別地区給配水管改修工事）

令和4年度施行問寒別地区給配水管改修工事について、1億4300万円です。土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第8号
工事請負契約の締結について（産業・地域振興センター改修工事）

令和3年度施行（繰越）産業・地域振興センター改修工事について1億2760万円株式会社 田中組旭川支店と工事請負契約を締結するものです。

令和3年度 補正予算額（5月臨時会） (単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,066,571	34,446	5,101,017